

国家戦略特区において取り組む規制・制度改革事項等について(案)

1. 新たに講ずべき具体的な施策

(i) スーパーシティ・デジタル田園健康特区に関連する規制・制度改革事項

① 救急救命処置の範囲の拡大

- ・救急救命処置への「エコー検査」の追加について、厚生労働省に設置された「救急医療の現場における医療関係職種の在り方に関する検討会ワーキンググループ」において検討を行い、2023 年度末に同年度の議論のとりまとめを行った上で、その結論を踏まえ、2024 年度の可能な限り早期に必要な措置を講ずる。

② 空飛ぶクルマの社会実装

- ・2025 年の大阪・関西万博での空飛ぶクルマの 2 地点間運航の実現に向けて、2023 年 11 月及び 12 月に、機体の安全性、操縦者、運航安全等に関する省令改正を実施するとともに、離着陸場に関する基準を策定したところであり、引き続き、同年度末までに必要な制度整備を進める。

③ 分身ロボットに係る障害者雇用率の算定の特例

- ・分身ロボットを活用した障害者の就労について、短時間での雇用を含む障害者本人の希望に沿った就労を促進するための方策等について提案主体において実証を行うとともに、2024 年 4 月に施行される改正障害者雇用促進法の施行状況等を踏まえ、厚生労働省から提案主体に対し適切に助言等の支援を行うほか、デジタル技術の進展や働き方の多様化に対応した障害者雇用を促進するための方策について検討する。

④ 高等学校における遠隔教育の受信側教員の配置要件の緩和等

- ・遠隔教育の更なる普及に向け、高等学校における遠隔授業（教科・科目充実型）の受信側教員の配置要件の緩和について検討し、2023 年度中に結論を得るとともに、同年度に内閣府で実施している「没入型遠隔教育」（遠隔地の教員と生徒がモーションデータを活用し同一の没入環境において実施する遠隔教育）の実証事業の検証結果も踏まえ、教育現場における AR・VR 等の先端技術の更なる活用について検討する。

⑤ 他の医療機関の看護師に対する検査指示の取扱いの検討

- ・移動が困難な高齢者等が遠方の病院へ定期的に通院することによる負担を

軽減するため、当該病院と連携した自宅近くの医療機関において採血等の検査を受けることができるよう、当該病院の医師が、当該自宅近くの医療機関の看護師に対し直接検査の指示を行う場合の医師法及び医療法の取扱いについて検討し、2023年度中に結論を得て、速やかに必要な措置を講ずる。

⑥ 産後ケア事業の実施体制の強化等

- ・産後も安心して子育てができる支援体制の確保を図る産後ケア事業の充実に向けて、2024年度より、支援を必要とする全ての方が利用できるようにするための提供体制の確保に向けた取組を進めるなど、子育て家庭の産前・産後の心身の負担軽減を図る観点から実施体制の強化等を行う。

⑦ データ連携基盤を活用した先端的サービスの実装等

- ・スーパーシティ型国家戦略特区において、2023年10月に国家戦略特別区域データ連携基盤整備事業の実施を記載した区域計画が認定されたことを踏まえ、データ連携基盤が継続的に安全性等を確保して運用されるよう、同年9月に施行された改正国家戦略特区法に基づき適切に助言等を行うとともに、伴走型支援によりデータ連携基盤に提供されるデータの拡充やデータを活用した先端的サービスの具体化等に向けた検討を進め、データ連携基盤を活用した様々な分野での先端的サービスの実装とそのために必要な規制・制度改革を推進する。

(ii) その他の規制・制度改革事項

⑧ 海外のエンジェル投資家の呼び込み

- ・スタートアップ企業への海外からの投資を呼び込むため、諸外国の事例を参照しつつ、資産額やスタートアップへの投資実績等を基に、一定額を日本国内に投資すること等を要件として、投資家(エンジェル投資家を含む)向けビザの創設を検討し、2023年度中に結論を得る。

⑨ 経営・管理ビザ取得の事業規模要件の柔軟化

- ・在留資格「経営・管理」における事業規模要件について、コンバーティブル・エクイティを含む有償新株予約権の活用の可否について検討し、2023年度中に所要の措置を講ずる。

⑩ 海外大学卒業外国人留学生の就活支援に係る更なる規制改革

- ・日本語学校の留学生が、卒業後の就職活動継続のための在留資格「特定活

動」への変更にあたっての要件を、在籍校が3年連続の適正校選定から、直近1年の適正校選定に緩和することについて、2023年度中に所要の措置を講ずる。

⑪ 高い日本語能力を有する留学生の就職に関する要件緩和

- ・日本の大学を卒業した外国人が高い日本語能力を活用して幅広い業務に従事できる在留資格「特定活動（46号）」について、文部科学大臣の認定を受けた専門学校を修了した者（高度専門士に限る。）など、大学卒業者と同等の者も対象者に加えることを検討する。

⑫ リモートワーカーの滞在制度の拡充

- ・国際的なリモートワーカー（いわゆる「デジタルノマド」）の呼び込みに向け、海外企業に勤める外国人がリモートワークをしながら日本に滞在できるデジタルノマドビザ制度について、2023年度中に所要の措置を講ずる。

⑬ アーティスト・イン・レジデンス事業における作品販売の実現

- ・外国人アーティストを招聘し地域で芸術活動を行ってもらおうアーティスト・イン・レジデンス事業において、招聘された外国人アーティストが在留資格「芸術」へ該当する可能性を含め、滞在中に作成した作品の販売活動が可能かどうかについて検討する。

⑭ ICカード乗車券の券面表示についての鉄道運輸規程の解釈

- ・ICカード乗車券（定期券）における券面表示の省略に係る鉄道運輸規程の解釈について、2023年度中に地方運輸局を通じて各鉄道事業者に通知する。

⑮ 薬剤師の地域における対人業務の強化

- ・調剤業務の一部外部委託（薬局における調剤業務のうち、一定の薬剤に関する調製業務を、患者の意向やニーズを尊重しつつ、当該薬局の判断により外部に委託して実施することをいう。）について、2024年度早期に国家戦略特区において実証可能とするため、省令整備を含む所要の措置を、2023年度中を目途に講ずる。

⑯ 障害者支援のための規制・制度改革の推進

- ・「分身ロボットに係る障害者雇用率の算定の特例」など、今回示された障害者支援を念頭に置いた規制の特例措置について着実に取組を進めるとともに、2022年に実施した「地方創生のための制度改革・規制改革に関するアイデア募集」などを踏まえ、包摂的な社会づくりに向けた障害者関連の規

制・制度改革事項を具体化し、早期の措置に取り組む。

⑰ 弁護士等による各種証明書の職務上請求の電子化

- ・オンラインによる戸籍謄本等の職務上請求については、士業者等からの職務上請求であることを確認するための明確な規定がないことから、事実上導入できない状況にある。その導入に向けて、法務省において、職務上請求であることを証明するための電子署名及び電子証明書についての技術的基準、身元調査のためなどの不正な職務上請求を防止するための方策、関連する省令等の改正、実施方法等について、士業団体や関係府省から意見を聞くなどして、課題を洗い出し、2025年度早期に結論を得る。

2. 国家戦略特区における規制の特例措置の全国展開

① 外国人創業活動促進事業等の全国展開

- ・外国人による創業活動を促進するため、地方自治体等が一定の要件を確認した場合には、在留資格「経営・管理」の基準である事業所の確保及び規模の要件を6カ月後までに満たす見込みがあれば入国を可能とする特例（国家戦略特別区域外国人創業活動促進事業）及び、当該特例を活用し入国後、初回の在留資格更新時に必要な事業所について、自治体が認定するコワーキングスペース等を最大1年間認める特例に関して、外国人起業活動促進事業（経済産業省）と合わせて期間を2年間としたうえで全国展開することについて、2024年中に所要の措置を講ずる。

② 「地域限定保育士」の創設及び多様な主体による地域限定保育士試験の実施

- ・登録日から3年間は事業実施区域内でのみ有効となる地域限定保育士の資格を付与する特例及び株式会社を含む多様な法人を地域限定保育士試験の指定試験機関として活用可能とする特例の全国展開について、これに関する必要な規定を盛り込んだ児童福祉法改正案の早期の国会提出を図る。

③ 小規模認可保育所における対象年齢の拡大

- ・原則として0～2歳を対象とする小規模認可保育所について、3～5歳のみの保育を可能とする特例の全国展開について、これに関する必要な規定を盛り込んだ児童福祉法改正案の早期の国会提出を図る。

④ 外国人乳幼児が多い認可外保育施設における指導監督基準の特例

- ・利用する乳幼児のおおむね半数以上が外国人である認可外保育施設につい

て、「外国の保育士資格保有者」や「外国人の乳幼児の保育に知識経験を有する者」を十分な数配置し、かつ日本の保育士資格保有者を1名以上配置している場合は、指導監督基準上の保育従事者の要件（保育従事者のおおむね3分の1以上を有資格者とすること）を適用しないことができる特例の全国展開について、保育の質の確保等の観点から、検証結果を踏まえて、2024年度中に結論を得る。

⑤ 病床規制の特例による病床の新設・増床の容認の全国展開

- ・世界最高水準の高度の医療を提供する事業を実施する医療機関から病院の開設・増床の許可申請があった場合、都道府県は、当該事業に必要な病床数を既存の基準病床数に加えて得た数を、基準病床数とみなして許可できる特例の全国展開について、産業競争力の強化と国際的な経済活動の拠点の形成に資する事業を実施するという国家戦略特区の趣旨や病床の地域的偏在の是正と全国的に一定水準以上の医療の確保を行うという基準病床数の趣旨及びその算定の特例の考え方を踏まえつつ検討を加速化し、2024年度中に結論を得る。

3. 新たに措置された規制・制度改革事項

① 公職選挙における障害者等が投票しやすい環境整備

- ・障害者等の利用希望を踏まえて巡回場所を定める、地域の実情に即した移動期日前投票所を円滑に導入することができるよう、期日前投票所の場所及び設ける期間について、移動期日前投票所の告示事項の取扱いを明確化する通知を2023年9月に発出した。

② ローカル5Gの共同利用の枠組みの創設等

- ・ローカル5Gの導入・普及を推進するため、複数の者の自己土地及び一の基地局を含む必要最小限の区域を「共同利用区域」として設定することで、当該区域を自己土地相当とみなす「共同利用」の枠組みを創設するとともに、免許申請者と既存免許人の間において周波数帯を分割することで干渉調整を行うことも可能であることを明確化するためのガイドラインの改定及びその周知について、2023年8月に措置した。
- ・また、ローカル5Gの基地局の円滑かつ迅速な開設に向け、全国の総合通信局等に対し、他者土地への電波漏洩を軽減するための基地局の設定方法や共同利用に関する免許申請等について、開設希望者に対し適切な情報提供、助言など必要な支援を行うことを求める通知を2023年8月に発出した。

③ 情報銀行における健康・医療分野の要配慮個人情報の取扱い

- ・情報銀行における健康・医療分野の要配慮個人情報の取扱いについて措置するため、「情報信託機能の認定に係る指針」を2023年7月に改定した。

④ Wi-Fi HaLow 活用のための特定実験試験局制度の対象の拡大

- ・Wi-Fi HaLow の迅速な技術開発や製品化等を推進するため、特定実験試験局制度の対象として、加賀市内において800MHz帯でWi-Fi HaLow を活用することを可能とする告示について、2023年12月に措置した。

⑤ 妊産婦の産後の血糖管理に係る保険診療上の取扱いの明確化

- ・妊娠糖尿病患者に対し、分娩後も継続して血糖管理のために適切な指導管理を行った場合、産後12週以内に行う血糖管理は在宅妊娠糖尿病患者指導管理料2の算定が可能であること、また、産後12週以降の検査についても、血糖測定等により医学的に糖尿病が疑われる場合、診療報酬の算定が可能であることを明確化した疑義解釈通知を2023年8月に発出した。

⑥ 家事支援外国人受入事業における人材確保

- ・国家戦略特別区域家事支援外国人受入事業に関して、新型コロナウイルス感染拡大防止のための入国制限によって一時的に外国人材の受入れができず、今後、サービスの中核を担い、後輩の指導やサポートができる人材が大幅に不足することを踏まえ、入国制限前に入国し、指導的役割を担う人材の家事支援活動に従事可能な期間を5年から8年への延長することについて、2023年10月に措置した。

⑦ 家事支援外国人受入事業における法人等の代理人を介した契約

- ・国家戦略特別区域家事支援外国人受入事業に関して、家事支援人材の更なる活躍に向けた環境を整備するため、法人等の代理人を介して家事支援サービスを提供する企業と利用世帯が契約することを可能とする制度改善について、2023年12月に措置した。

⑧ 外国人エンジニアの就労円滑化によるイノベーションの促進

- ・外国人エンジニアの就労促進を図るため、地方公共団体による受入企業の認定等を要件として在留資格認定証明書交付申請の審査期間を明確化および迅速化する制度について、2023年10月に措置した。